

一般入札公告

特定非営利活動法人わっぱの会の発注する「大曾根クラフトビール醸造所・店舗及びパン工場・店舗改修工事」の一般競争入札を下記の通り行いますので公告します。

令和2年10月22日

特定非営利活動法人わっぱの会
理事長 斎藤 縣三

記

1. 入札内容

- | | |
|--------|--|
| ① 工事名称 | 大曾根クラフトビール醸造所・店舗及びパン工場・店舗改修工事 |
| ② 工事場所 | パン工場：名古屋市北区大曾根2丁目9-25
クラフトビール醸造所：名古屋市北区大曾根二丁目1106-1 |
| ③ 工事期間 | 令和2年12月1日～令和3年2月15日 |

2. 入札方法等

- | | |
|----------|--------|
| ① 入札方法 | 一般競争入札 |
| ② 予定価格 | 非公表 |
| ③ 最低制限価格 | なし |
| ④ 入札保証金 | なし |

3. 入札参加資格

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、再生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、愛知県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- ③ 公告日から落札決定までの期間に、愛知県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札外等の措置を受けていない者であること。
- ④ 公告日から落札決定までの期間に、愛知県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- ⑤ 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。
- ⑥ 本店または支店を愛知県に有し、営業年数が5年以上であること。
- ⑦ 愛知県の建設業の許可を保有していること。

- ⑧ 平成 17 年度以降に、完成・引渡が完了した延床面積 1 0 0 m²以上パン工場・醸造所・食品を扱う加工所の新設又は改修を施工した実績を有すること。
- ⑨ 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - 1. 建設業法で求める主任技術者又は監理技術者の資格を有する者であること。
 - 2. 平成 17 年度以降に完成・引渡が完了した上記⑧に掲げる工事の経験を有する者であること

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- ① 受付期間 公告日から令和 2 年 1 0 月 3 0 日（金）まで。
ただし、日曜日、祝祭日は除く。
- ② 受付時間 午前 1 0 時から午後 4 時まで
（問合せは午前 1 0 時～午後 5 時まで）
- ③ 提出書類 あ：一般競争入札参加資格等確認申請書（指定様式）
い：工事实績表
う：会社案内
え：担当者名刺 ※書式は下記問合せ先にて配布致します。
- ④ 提出方法 持参または郵送 ただし、1 0 月 3 1 日午後 4 時必着
- ⑤ 提出・問合せ先
特定非営利活動法人わっぱの会 理事長 斎藤 縣三
住所：名古屋市北区大曾根四丁目 7 番 28 号
電話番号：052-916-5308
メールアドレス：kyodoren@gmail.com
- ⑥ 入札参加決定通知 令和 2 年 1 1 月 2 日（月） ファックスまたはメールにて通知

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び工事仕様書の配布

- ① 入札参加資格確認審査後、全てへ参加資格の有無に関し書面にて通知を行う。
- ② 入札参加資格が有り確認された業者には現地説明会にて配布する。
- ③ 現地説明会 令和 2 年 1 1 月 4 日（水）AM: 1 0 : 0 0 ~
場所 わっぱ共生共働センター
名古屋市北区大曾根 4-7-28 3 階 会議室

6. 入札執行日時

- ① 入札日時 令和 2 年 1 1 月 1 6 日（月）午前 1 0 : 0 0 ~

金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。但し、仕様書に含まれる非課税対象品に関しては、上記計算に該当しないので、注意すること。

- ③ 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。(任意様式)
- ④ 入札参加にあたって入札日当日に入札金額内訳書及び、契約書(案)を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書及び、契約書(案)を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書及び、契約書(案)を、後日提出すること。
- ⑤ 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- ⑥ 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - A. 入札に参加する資格のない者がした入札
 - B. 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - C. 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - D. 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - E. 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
 - F. 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - G. 次に掲げる入札をした者がした入札
 - (ア) 入札書に押印のないもの
 - (イ) 記載事項を訂正した場合においては、その個所に押印のないもの
 - (ウ) 押印された印影が明らかでないもの
 - (エ) 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - (オ) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - (カ) 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - (キ) 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
 - H. 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反す者がした入札

10. 契約方法

本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。

11. 支払条件

令和3年3月末まで

12. そのほか

- ① 搬入路等については、関係方面と打合せの上、交通安全対策に万全を期することと共に破損等が生じた場合は、速やかに現況を法人へ報告し、復旧すること。
- ② 消防・保健所等、関係所管との手続きを速やかに行い、法令を遵守すること。
- ③ 現場においては、労働基準法・労働安全規則その他関係法令に従い、作業員等の出入監督・風紀・衛生の取締りならびに火災・盗難等の事故防止については遺漏のないようにすること。

以上